

令和7年度 第1回 鈴鹿市男女共同参画審議会 議事録（概要）

日 時：令和7年6月27日（金）14：00 から 15：00 まで

場 所：鈴鹿市男女共同参画センター 研修室 1AB

出席委員：9名（藤原芳朗、中島秀明、前田靖子、田中正一、蕪竹理江、市川春美、岡本綾、太田恵子、稲垣恵美子）

事務局：地域振興部長、地域振興部次長、男女共同参画課長、職員2名

傍 聴：なし

会議概要：

開会、部長挨拶、会議成立の報告、会議の公開について、会議の資料確認

事項1：委嘱書交付

事項2：委員自己紹介

事項3：令和6年度第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画年次報告書（案）の外部評価について

資料：

（事前配布資料）

- ・（資料1）令和6年度第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告書（案）
- ・（資料2）令和6年度内部評価一覧
- ・（資料3）外部評価書

（参考資料）

- ・第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画
- ・第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 前期実施計画
- ・令和5年度第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告書

（当日配布資料）

- ・事項書
- ・鈴鹿市男女共同参画審議会規則
- ・委員名簿・座席表

（事務局）

開会、部長挨拶

（地域振興部長）

今年度 第1回目鈴鹿市男女共同参画審議会の開催にあたり、御挨拶申し上げます。

皆さまには、日頃より本市の男女共同参画の推進にご理解とご協力を賜り、心より御礼申

し上げる。

また、委員改選に伴い新たにご就任いただきました皆さまには、これからの2年間よろしくをお願いしたい。

さて、我が国では「男女共同参画社会基本法」が施行されてから26年目を迎え、国では、首相官邸において、「女性版骨太の方針2025」が決定した。

「いつでも・どこにいても、誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会」の実現を目指し、5つの重点事項を定め、女性に選ばれる地方の実現に向け、地域での起業支援や、魅力的な職場づくりに取り組むこととしている。

6月12日に、世界経済フォーラムにより今年のジェンダーギャップ指数が発表されたが、日本の順位は昨年と同順、148か国中118位という結果で、最下位層から抜け出せていない状況である。

男女共同参画社会の実現は、意識の変容はある程度進んではきているものの、実際の仕事や家庭等の各分野ではまだ十分とはいえない。

本日は令和6年度策定した「第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画」において、あらゆる分野における男女共同参画の推進を重点課題と掲げている。今後も男女共同参画センターが推進の拠点となり各課と連携して取組を進めていく。

今回、皆様に御審議いただくのは、計画初年度である令和6年度を取組内容について。

本計画の成果指標である「男女共同参画に関する意識の普及度」は年々上昇し、令和6年度の実績値は81.2%と、目標値を大きく上回る結果となった。

本日の審議会では、委員の皆さまから幅広いご意見を賜り、今後の施策の一層の充実に向けて参考にさせていただきたい。

活発なご議論をお願い申し上げ挨拶とさせていただく。

(事務局)

会議成立の報告、会議の公開について、会議の資料確認。

事項1 委嘱書交付

本審議会は2年に1回の改選となっており、期間満了に伴い、今年度4月に全ての委員様の改選となった。机上にて交付。令和9年3月末までの任期となる。

事項2 委員自己紹介

(藤原委員)

鈴鹿医療科学大学の藤原です。よろしくお願いいたします。

(中島委員)

本田技研の中島です。2期目となる。よろしくお願いいたします。

(田中委員)

自治会連合会副会長の田中です。初めてなので整理しながら取り組んでまいりたい。よろしくお願いします。

(蕪竹委員)

蕪竹です。鈴鹿市商工会議所から推薦で3期目。株式会社宝輪の代表で、男性の多い職場であり、普段感じることをこの審議会で活かしたい。よろしくお願いします。

(太田委員)

公募委員の太田です。精一杯努めたい。よろしくお願いします。

(稲垣委員)

公募委員の稲垣です。ジェフリーすずかの登録団体として参画し約20年となる。様々な男女共同参画の講座を受けてきた。よろしくお願いします。

(市川委員)

人権擁護委員の市川です。今回2期目。よろしくお願いします。

(岡本委員)

行政書士の岡本です。今回3期目。行政書士も男性が多い業種だが、三重県の行政書士会の会長は女性。よろしくお願いします。

(前田委員)

前田です。以前市役所に努めていた中で男女共同参画の業務を2度経験した。初めは30年ほど前で、婦人行政と言われていた時代。定年少し前にジェフリーすずかにも勤務。委員としては初めてなのでよろしくお願いします。

(事務局)

続いて、事務局側の自己紹介。

(地域振興部長)

改めまして地域振興部長の高崎です。よろしくお願いいたします。

(地域振興部次長)

地域振興部次長の小野です。よろしくお願いいたします。

(男女共同参画課長)

4月から男女共同参画課長を拝命しました中村です。よろしくお願いいたします。

(今田)

男女共同参画課の今田です。円滑な運営に努めます。よろしくお願いいたします。

(渡邊)

男女共同参画課の渡邊です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、男女共同参画審議会 会長の選出をお願いしたい。

鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第3条第1項により、委員の互選により会長を選出することとなっており、これまでの審議会では、鈴鹿医療科学大学教授の藤原委員が会長に選任されている。

ご意見あればお願いしたい。

(前田委員)

引き続き鈴鹿医療科学大学の藤原先生を推薦。

(事務局)

鈴鹿医療科学大学の藤原先生とのお声があるがいかがか。

(承認)

—藤原会長に決定—

また、第3条第3項に定めております職務代理者についてはいかがか。

(藤原会長)

前田委員を推薦。

—前田委員了承—

(事務局)

それでは、鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第4条第1項により、ここからの議事進行を藤原会長にお願いする。

事項3：令和6年度第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画年次報告書（案）の外部評価 について
--

(藤原会長)

5期目ということですのでずいぶん長くやってきた。新しい委員もいるので心新たに取り組みたい。委員方ご協力をお願いしたい。新しい委員の方もいるので、基本計画などの説明をした上で、事項書（1）（2）の説明を事務局からお願いしたい。

(事務局)

○参考資料「第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画」を説明。

・鈴鹿市では、1997年に前身となる「鈴鹿市男女共同参画プラン」を策定して以来、名称を「基本計画」と改め、令和6年度からは第3次基本計画として取組を進めている。

基本計画の3ページを見ていただくと、本計画の期間は令和6年度から令和13年度までの8年間となっている。

・現在の基本計画である、第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画には、3つの課題を定めている。その課題について、各施策が紐づけられており、さらにその各施策の推進のために、単位施策が設定されている。この単位施策について、各所属がそれぞれ取り組む事業を59設定している。

○参考資料「第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 前期実施計画」を説明。

・この前期実施計画は、基本計画の半分の前期4年間の事業計画を定めたもので、59ある事業の実施内容と目標を、それぞれの各課が定めたもの。

○(資料1) 令和6年度 第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告書(案)の説明。

・12ページから70ページに前期実施計画で定めた事業計画の、令和6年度の結果が内部評価として掲載している。なお、この内部評価は、4月に各課から事業報告として収集し、5月の内部会議で、市の評価として確定したもの。

・今回皆様に御審議いただくのは、この年次報告書(案)の内部評価に対して議論をし、外部評価としてまとめていただく。そして、外部評価をさらに提言として取りまとめ、最後に市長へ提言書として提出していただく。

・冊子にはまだ入っていないが、7ページの「第3次 鈴鹿市男女共同参画基本計画 課題・施策・単位施策及び担当課一覧」の後に、皆様に御審議いただき確定した提言書と外部評価のページが入る予定。それらのページが入って、この年次報告書が完成形となる。

御審議いただいている間は、この冊子の表紙には「年次報告書(案)」と(案)が入っている。

・1ページ目「計画期間」は先ほども申し上げたとおり令和6～13年の8年間になる。その半分の4年目の時に、計画の見直しを行う。

・「成果指標」は、基本計画の成果として指針とする指標。その指標は、「男女共同参画に関する意識の普及度」で、目標値は76%としている。

・「重点課題と重点施策」は、先ほど見ていただいた参考資料の「第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画」の12、13ページの体系図を横に置いていただくと分かりやすいと思うが

【重点課題】としては、「あらゆる分野における男女共同参画の推進」を設定している。意識の向上は順調に推移しているが、実際の家庭や職場等での平等感、意識に追い付いていない状況なので、意識の普及とその定着を図るため、こちらを重点課題としている。

【重要施策】は、重点課題の推進のために、施策の中で特に重要とするもの。それが施策(1)政策・方針決定過程における男女共同参画 施策(2)就労における男女共同参画。

市の各種審議会の男女比や、雇用における男女格差等の改善のためにこちらを設定している。

・ 2 ページ「基本計画の体系」は、先ほどの第 3 次基本計画の 12. 13 ページの体系図に掲載しているものを縦型にまとめたものです。

・ 3 ページ「事業評価の進め方」については、P D C A サイクルに基づき継続的に改善しながら目標達成に向け事業を推進する。

①個別事業の実施②個別事業の自課評価③実施状況の報告④推進本部会議にて評価決定⑤審議会による施策ごとの外部評価⑥推進本部会議に外部評価を報告、対応案を協議⑦年次報告書として公表という流れになる。

・ 4 ページ 5 ページは、外部評価と内部評価の様式を掲載している。

・ 7 ページは「第 3 次鈴鹿市男女共同参画基本計画の課題・施策・単位施策及び担当課一覧」。

・ 10 ページは、成果指標について報告。今年度、目標値を大きく上回る数値となっている。

・ 12 ページから 70 ページは、「個別事業の実施状況報告表」で、各課が「実績」「活動指標」「実績についての分析、課題と今後の取組」「評価」について、自課評価を行ったもの。

「評価」の基準につきましては、6 ページの表を、内部評価を行う際の目安とした。

令和 6 年度の目標値に対する実績値の達成度が 100%以上で、取組により高い実績が得られている事業については、目標を達成できた とし、「A」評価、目標値の 80%以上 100%未満で、取組がほぼ計画どおり実施されている事業については、目標を概ね達成できたとし、「B」評価、目標値の 50%以上 80%未満で、計画を下回っており、改善の余地がある事業については、目標を少し下回ったとし、「C」評価、目標値の 50%未満で、実績が目標の水準を大きく下回っている事業については、目標を大きく下回ったとし、「D」評価、最後に、全て実施できなかった事業については「E」評価としている。

・一覧にまとめたものが(資料 2) 令和 6 年度内部評価一覧。一番上には、成果指標の評価、その下に 12~70 ページの各課の評価が一覧表となっている。

・最後に、72 ページ以降に、資料として、「男女共同参画に関するアンケート結果」、「審議会等における女性委員登用率」、「鈴鹿市職員 役職・職種別職員数」、「三重県内における女性登用状況」を掲載している。

(藤原会長)

ここまでで、資料 1・2 の説明をしていただいた。続いて、事項(3) 外部評価の提出について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

審議会委員の皆様には、年次報告書(案)や評価一覧などを参考にいただき、「(資料 3) 外部評価書」を記入していただきたい。

○(資料 3) 外部評価書の説明

・「外部評価書(成果指標)」書かれた資料と「外部評価書(施策)」と書かれた用紙になっている。皆さまには、成果指標と施策ごとに、◎、○、△のいずれかの記号で評価をし、その理由を記入していただきたい。その下の、「その他意見」の欄は、自由記述欄。評価の理由まではいかないが、何か意見がある場合にはこちらの欄へ記入していただきたい。皆様か

ら頂いた意見は、一つの意見にまとめ、外部評価として掲載させていただく。内部評価の内容について御質問があれば、事務局にお問い合わせいただきますようお願いしたい。事務局から事業担当課に問い合わせをし、回答させていただく。評価いただいた「外部評価書」は、7月8日までに紙または電子メールで事務局へ提出をお願いしたい。各委員からいただいた「外部評価書」は、事務局にてとりまとめ、まとめ次第、審議会委員の皆様へメール等で送付させていただく。そちらを、恐れ入りますが、第2回会議までにお目通しいただき、第2会議当日に外部評価の読み合わせをし、評価の確定を行う。

そして、次の提言書（案）の作成も同じ流れで、確定した外部評価の理由を事務局で取りまとめ、提言書（案）として事務局から事前にメール等で送付する。こちらも事前にお目通しいただいた上で、第3回審議会当日に提言書の読み合わせをし、最終協議をしていただく。

（3）外部評価の説明について、以上。

（藤原会長）

初めての委員の方については、評価書の記入が難しいかと思うがどうか。

（田中委員）

資料を読んでいると、評価をするそれぞれの事業の内容が濃く、自己評価を見て外部評価書を書いてはみたが、全体を通して難しい。

（藤原会長）

事務局どうか。

（事務局）

外部評価書については、施策のカテゴリーごとに評価いただきたいのでお願いしたい。

（藤原会長）

全体を通して何かあるか。

（市川委員）

評価というわけではないが、これまで外部評価をした中で鈴鹿市の施策に対するそれぞれの事業は感心している。全国の地方自治体においても同じような取組がなされて大きな成果を上げていると思うが、冒頭の部長の挨拶にもあったがジェンダー指数が日本は毎回低位置に位置付けられている。外部評価をする際に鈴鹿市はいろいろな取組をしているのにと毎回ジレンマに陥る。これについて回答を求めるものではない。ジェンダー指数を上げるのはそれぞれの自治体の取組が基になって上がっていくと思うが、一刻も早く指数に現れるようにと毎回外部評価をする際に思っている。

（藤原会長）

ほかはどうか。

（稲垣委員）

外部評価をすることについてではないが、資料を見ていると長い期間のものが多い。元号が平成から令和まであり、資料によっては西暦と併記しているところもあるが、なかなか難しいと思うが統一して西暦で書いてあれば期間が分かりやすいと思う。

（藤原会長）

ほかに無ければ、「外部評価書」については、7月8日までに事務局まで送付を。

（事務局）

事務局から、今後の予定のお知らせ。

次回開催日7月30日（水）、14時からジェフリーすずか ホールにて開催。

第3回は8月27日（水）の14時から。

市長への提言書の提出は、9月下旬で現在調整中。

これをもって令和7年度 第1回 鈴鹿市男女共同参画審議会を終了する。

－閉会－